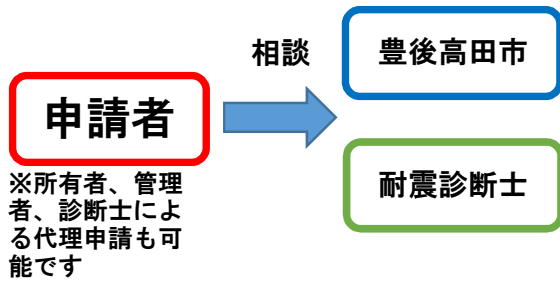


木造住宅耐震診断の流れ

受付 4月第2月曜

終了 12月第3金曜

手順
①



・事前相談と必要書類の取得

建物が耐震診断補助の対象となるか豊後高田市に事前相談をお願いします。平成12年5月以前に着工した木造住宅が対象です。また、診断をしていただく耐震診断士を決定する必要があります。
(大分県HPより大分住まい守り隊名簿をご参考下さい)

必要な書類

- ア) 木造住宅耐震化促進事業補助金交付申請書(診断)「様式第1号」
 - イ) 住宅の建築年が記載された官公署の発行した書類又はその写し
 - ウ) 住宅の位置図
 - エ) 概略平面図※店舗併用の場合
 - オ) その他、市長が必要と認める書類
- 【別紙】課税状況等の照会についての同意書
- ※所有者と申請者が異なる場合(賃貸等)は所有者の承諾書が必要になります。

手順
②



・申請

申請書と上記書類を豊後高田市に提出します。

手順
③



・内容審査と交付決定

申請内容を審査し交付決定通知を発行します。(補助金額の決定)

手順
④



・耐震診断

耐震診断士と調査日程を調整し、現地にて建物の耐震診断を行います。

手順
⑤



・完了報告・請求

完了報告書と請求書を豊後高田市に提出します。

必要な書類

- ア) 木造住宅耐震化促進事業完了報告書「様式第5号」
- イ) 診断表の写し
- ウ) 耐震診断に要した費用の見積書
- エ) 木造住宅耐震化促進事業補助金交付請求書「様式第7号」
※診断士の代理受領となりますので、診断士が口座番号等を記載します。
- オ) その他市長が必要と認める書類

手順
⑥



・確定通知

完了報告を審査し、交付確定通知を発行します。(補助金額の確定)その後、請求書を受付け耐震診断士に補助金を交付します。